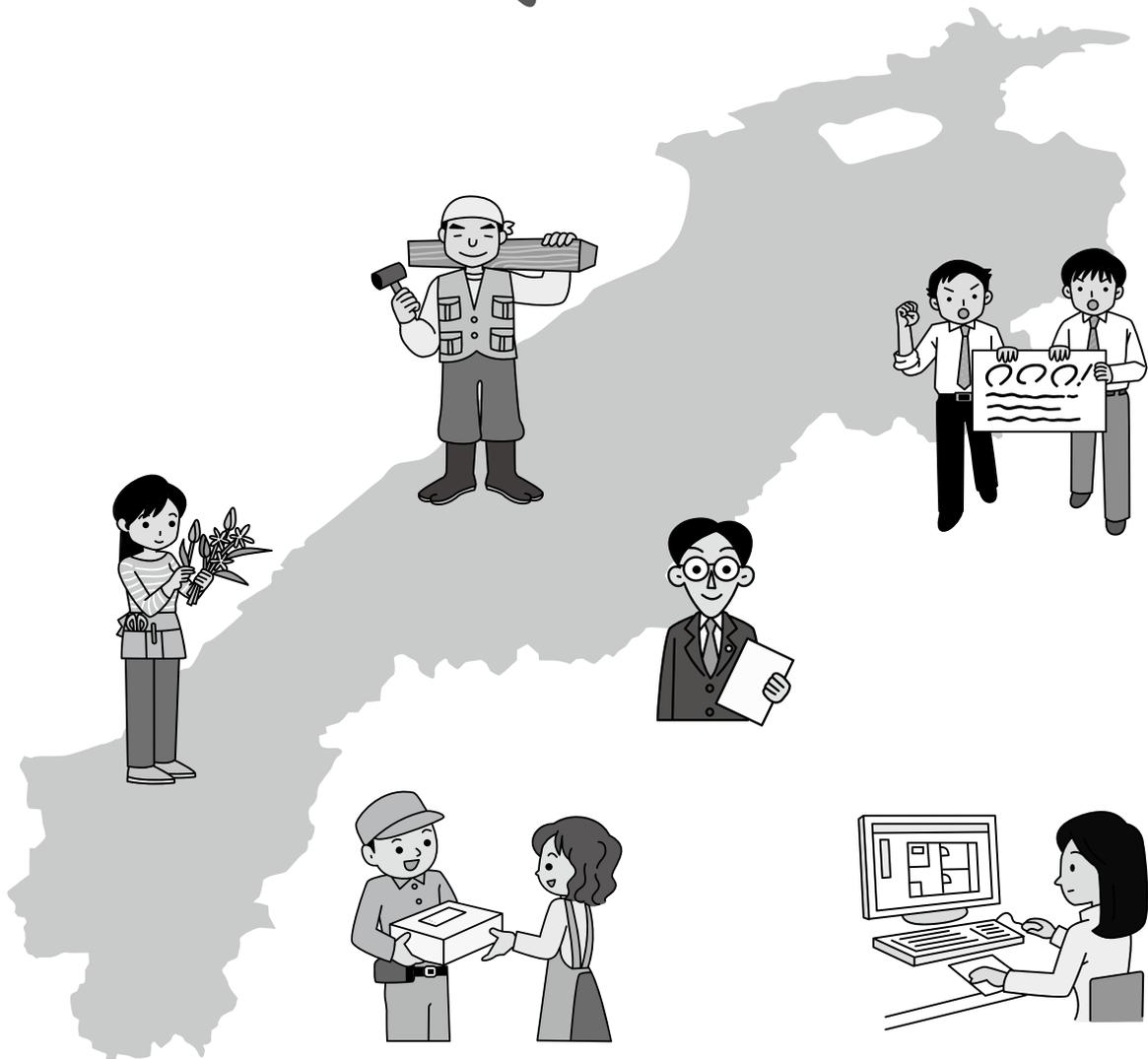


平成25年度

# 島根県の 中小企業 労働事情

島根県中小企業労働事情  
実態調査結果報告書



# はじめに

わが国経済の現況は、内閣府の本年10月の月例経済報告によると、政府による各種政策の効果が発現するなかで、輸出は概ね横ばいで推移しているものの、個人消費や設備投資は持ち直し傾向にあり、生産は緩やかに増加、企業収益も大企業を中心に改善しているとされています。又、先行きについても、海外景気の下振れによる我が国景気の下押しが懸念されているものの、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるとしています。また、雇用情勢についても、完全失業率は低下傾向で推移しており、雇用者数は増加、新規求人数は増加傾向にある等雇用情勢は改善しているとしています。

このような状況の下、当地方の経済も、個人消費は底堅く、住宅投資も持家が消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあって持ち直し傾向で推移しており、公共投資も増加傾向で推移、設備投資も、企業収益が改善するもとで緩やかに増加しています。また、生産も緩やかに増加しており、所得環境は依然厳しいものの、雇用情勢も有効求人倍率が持ち直し傾向にある等緩やかな改善を続けています。

本調査は、県内中小企業の経営状況・労働事情を的確に把握し、これに基づく時宜を得た経営支援・助言を行っていくことを目的とし、毎年継続して行う調査内容に、時期折々の重要な事項を加えて全国一斉に実施するものであり、本年も当会傘下の組合等を通じた600事業所を調査対象として行ったところであります。

本調査にご協力頂きました事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げますと共に、調査結果報告書が企業の適正な経営管理や労務管理の参考として、昨今の厳しい経営環境の打開に向けてお役に立ちますれば幸甚に存じます。

平成25年12月

島根県中小企業団体中央会

会長 杉谷 雅 祥

# 目 次

<b>〔Ⅰ〕 調査実施のあらまし</b> .....	1	4. 新規学卒者（平成25年3月卒）の 採用状況 .....	12
1. 目的 .....	1	(1) 初任給 .....	12
2. 調査の方法 .....	1	(2) 採用充足状況 .....	12
3. 調査対象及び事業所数 .....	1	(3) 平成26年度の採用計画 .....	14
4. 調査対象業種 .....	1	5. 高齢者雇用について .....	15
5. 調査時点 .....	1	(1) 高齢者の雇用の有無 .....	15
6. 調査内容 .....	1	(2) 高齢者の雇用人数 .....	15
<b>〔Ⅱ〕 回答事業所の概要</b> .....	2	(3) 高齢者の採用の経緯 .....	16
1. 回答事業所数および回答率 .....	2	(4) 高齢者の賃金の変化 .....	16
2. 労働組合の組織状況 .....	2	(5) 高齢者の賃金の減少率 .....	17
3. 回答事業所の常用労働者数 .....	3	(6) 高齢者の役職の変化 .....	17
(1) 常用労働者の性別構成 .....	3	(7) 高齢者の仕事の内容の変化 .....	18
(2) 従業員の雇用形態 .....	3	(8) 高齢者の1日の 所定労働時間の変化 .....	18
<b>〔Ⅲ〕 調査結果の概要</b> .....	4	(9) 高齢者の1日の所定労働時間数 .....	19
1. 経営状況 .....	4	(10) 高齢者の週所定労働日数の変化 .....	19
(1) 現在の経営状況 .....	4	(11) 高齢者の週所定労働日数 .....	20
(2) 主要事業の今後の方針 .....	5	6. 賃金改定状況 .....	21
(3) 経営上の隘路 .....	7	(1) 賃金改定実施状況 .....	21
(4) 経営上の強み .....	8	(2) 賃金「引上げ」の 平均昇給額・昇給率 .....	21
2. 労働時間 .....	9	(3) 賃金「引下げ」の 平均昇給額・昇給率 .....	22
(1) 週所定労働時間 .....	9		
(2) 月平均残業時間 .....	10		
3. 従業員の有給休暇について .....	11		
(1) 年次有給休暇 .....	11		

## (I) 調査実施のあらまし

### 1. 目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働指導方針の策定に資することを目的とする。

### 2. 調査の方法

県下中央会傘下の事業協同組合等を抽出し、調査票を郵送しこれを回収したものである。

### 3. 調査対象及び事業所数

調査対象事業所数は、従業員300人以下の中小企業、ただし、卸売業・サービス業については従業員100人以下、小売業については従業員50人以下の県下600事業所を対象とした。

### 4. 調査対象業種

次頁、業種別、規模別回答事業所数の内訳参照。

### 5. 調査時点

平成25年7月1日

### 6. 調査内容

- ①経営に関する内容
- ②労働時間に関する内容
- ③有給休暇に関する内容
- ④新規卒業者の採用に関する内容
- ⑤賃金に関する内容
- ⑥その他労働に関する時々の重要事項

※参考

#### 「単純平均」と「加重平均」について

	給与総額	従業員数
A企業	500万円	20人
B企業	300万円	10人

「単純平均」	
A企業	$500/20=25$
B企業	$300/10=30$
	$(25+30)/2=27.5$
	27.5万円

「加重平均」	
	$(500+300)/(20+10)=26.7$
	26.7万円

このように、「単純平均」とは、個々の企業毎に実数を従業員数で除した値を求め、企業毎に算出された値の和を企業総数で除した値、「加重平均」とは、個々の企業の従業員総数で除した値をいう。

## (Ⅱ) 回答事業所の概要

### 1. 回答事業所数および回答率

調査対象事業所は、600事業所で、回答を得た事業所は424事業所、その内訳は、製造業179事業所、非製造業245事業所であり、回収率は70.7%であった。

[表] 業種別・規模別回答事業所数の内訳

(単位：事業所数)

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
全 国		6,625	6,448	4,661	1,357	19,091
島 根 県		184	143	77	20	424
小 計		74	69	27	9	179
製 造 業	食 料 品	27	17	7	2	53
	織 維 工 業	4	18	4	-	26
	木 材 ・ 木 製 品	19	4	2	2	27
	印 刷 ・ 同 関 連	3	6	1	-	10
	窯 業 ・ 土 石	9	14	3	2	28
	化 学 工 業	-	-	-	-	-
	金 属 、 同 製 品	9	4	4	3	20
	機 械 器 具	1	2	6	-	9
そ の 他		2	4	-	-	6
小 計		110	74	50	11	245
非 製 造 業	情 報 通 信 業	1	-	-	-	1
	運 輸 業	5	8	6	-	19
	建 設 業	33	37	20	4	94
	卸 売 業	12	10	6	-	28
	小 売 業	33	9	7	1	50
	サ ー ビ ス 業	26	10	11	6	53

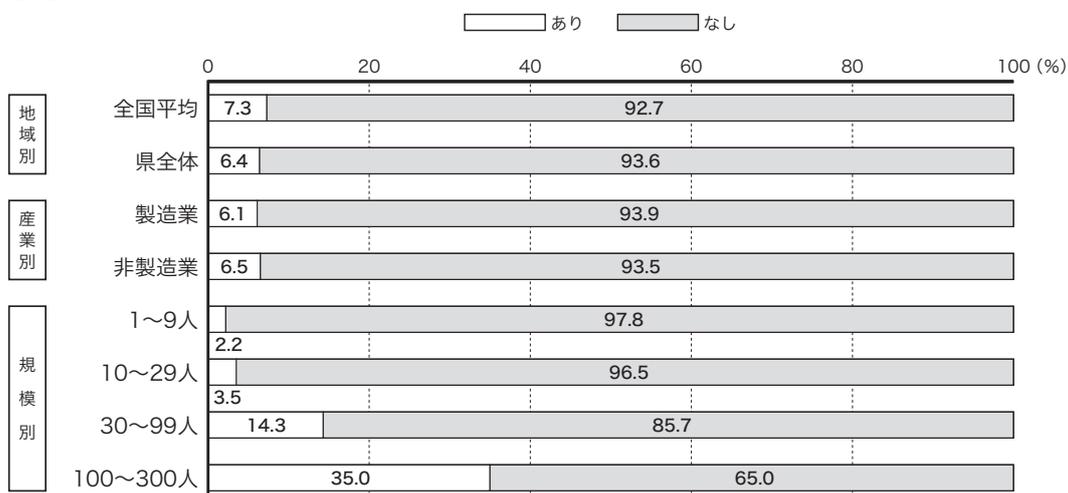
### 2. 労働組合の組織状況

労働組合の組織状況は、島根県計で労働組合が組織されている事業所は、424事業所中27事業所の6.4%で、全国平均7.3%を下回り、また、昨年度調査(8.2%)を1.8ポイント下回った。

規模別にみると、昨年同様、規模が大きくなるほど組織率が高くなっており、「100～300人」35.0%、「30～99人」14.3%、30人未満の規模では2～3%台となっている。

産業別にみると、製造業6.1%が非製造業6.5%を0.4ポイント下回った。

[図] 労働組合の有無



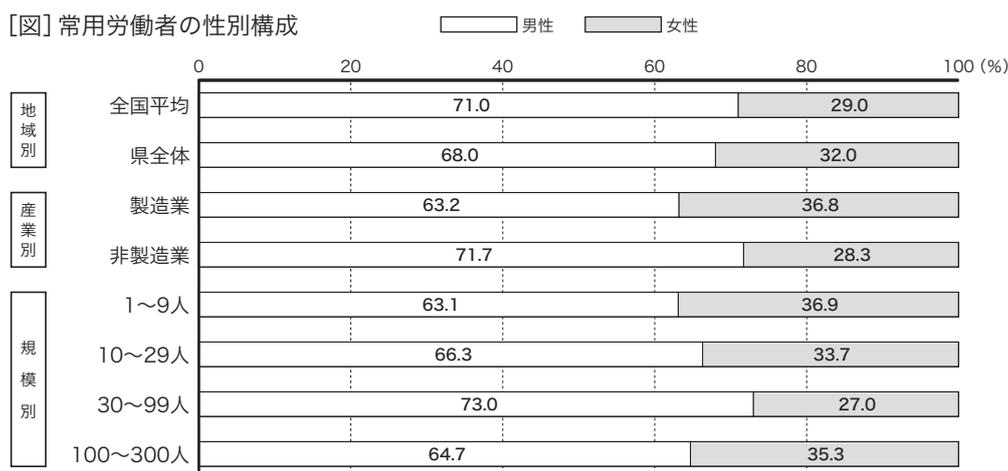
### 3. 回答事業所の常用労働者数

#### (1) 常用労働者の性別構成

常用労働者の性別構成は、島根県計で「男性」68.0%に対し、「女性」32.0%となっており、全国平均は、昨年度調査とほぼ同様な値となっている。

規模別に女性の比率をみると、「100から300人」規模で35.3%と、昨年度調査（30.4%）を上回っているものの、100人未満の規模においては、いずれも昨年度とほぼ同様な値となっている。

産業別に女性の比率をみると、製造業は36.8%で昨年度調査（37.0%）とほぼ同様な値となっており、非製造業は28.3%で昨年度調査（25.2%）を3.1ポイント上回っている。



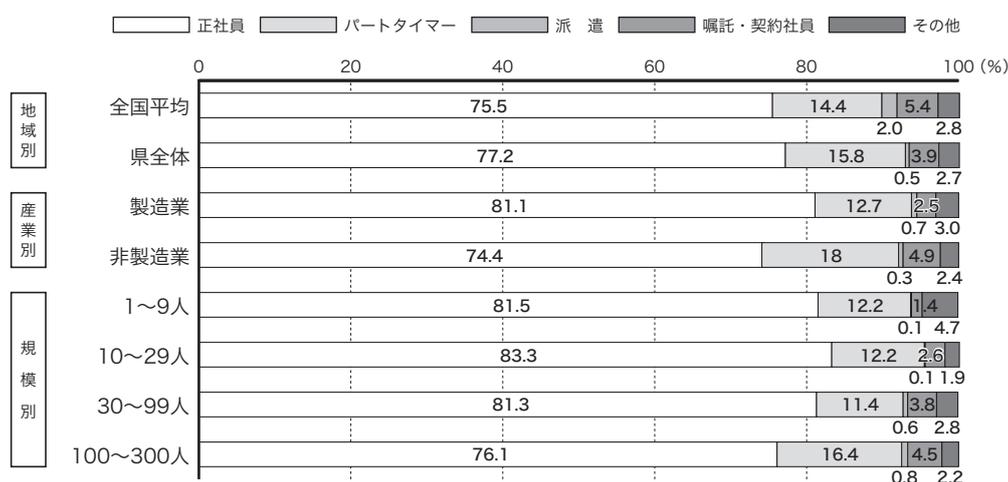
#### (2) 従業員の雇用形態

従業員の雇用形態は、島根県計では「正社員」77.2%の比率が最も高く、次いで、「パートタイマー」15.8%、「派遣・その他」3.2%、「嘱託・契約社員」3.9%、となっており、「正社員」の比率は全国平均に比べ、1.7ポイント高くなっている。

規模別にみると、「100~300人」は全国平均とほぼ同様な値となっているが、「10~29人」では、83.3%、「1~9人」及び「30~99人」では81%台と全国平均を上回っている。

産業別にみると、「正社員」の比率は、製造業81.1%と全国平均を5.6ポイント上回っているが、非製造業74.4%で全国平均とほぼ同様な値となっている。また、「パートタイマー」の比率は、非製造業18.0%と全国平均に比べ、3.6ポイント上回っている。

[図] 従業員の雇用形態



## (Ⅲ) 調査結果の概要

### 1. 経営状況

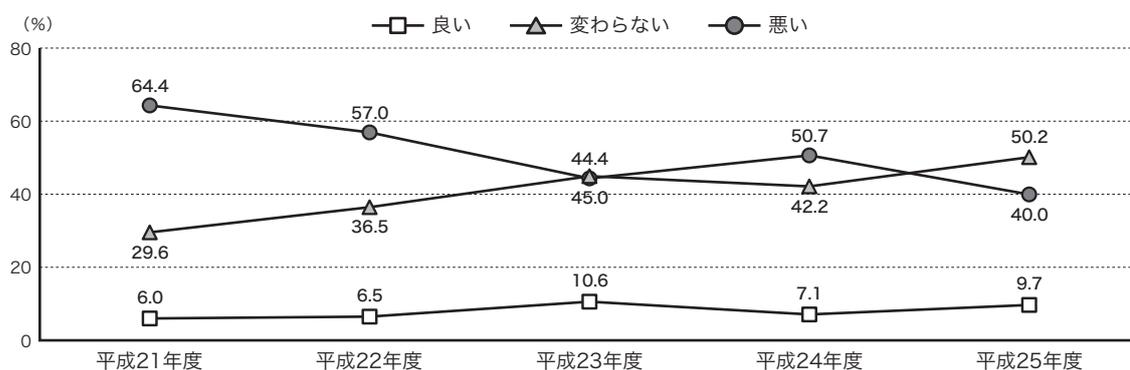
#### (1) 現在の経営状況

島根県下の中小企業の経営状況について年次推移をみると、「良い」とする回答は平成24年度には7%台まで下落していたが、今年度調査では9.7%に上昇した。

「悪い」とする回答をみると、平成24年度に一時増加したが、今年度の調査では昨年度を10.7ポイント下回り40.0%となっている。

「変わらない」との回答は昨年度調査よりも8ポイント高くなり、50.2%となった。

[図] 経営状況（年次推移）



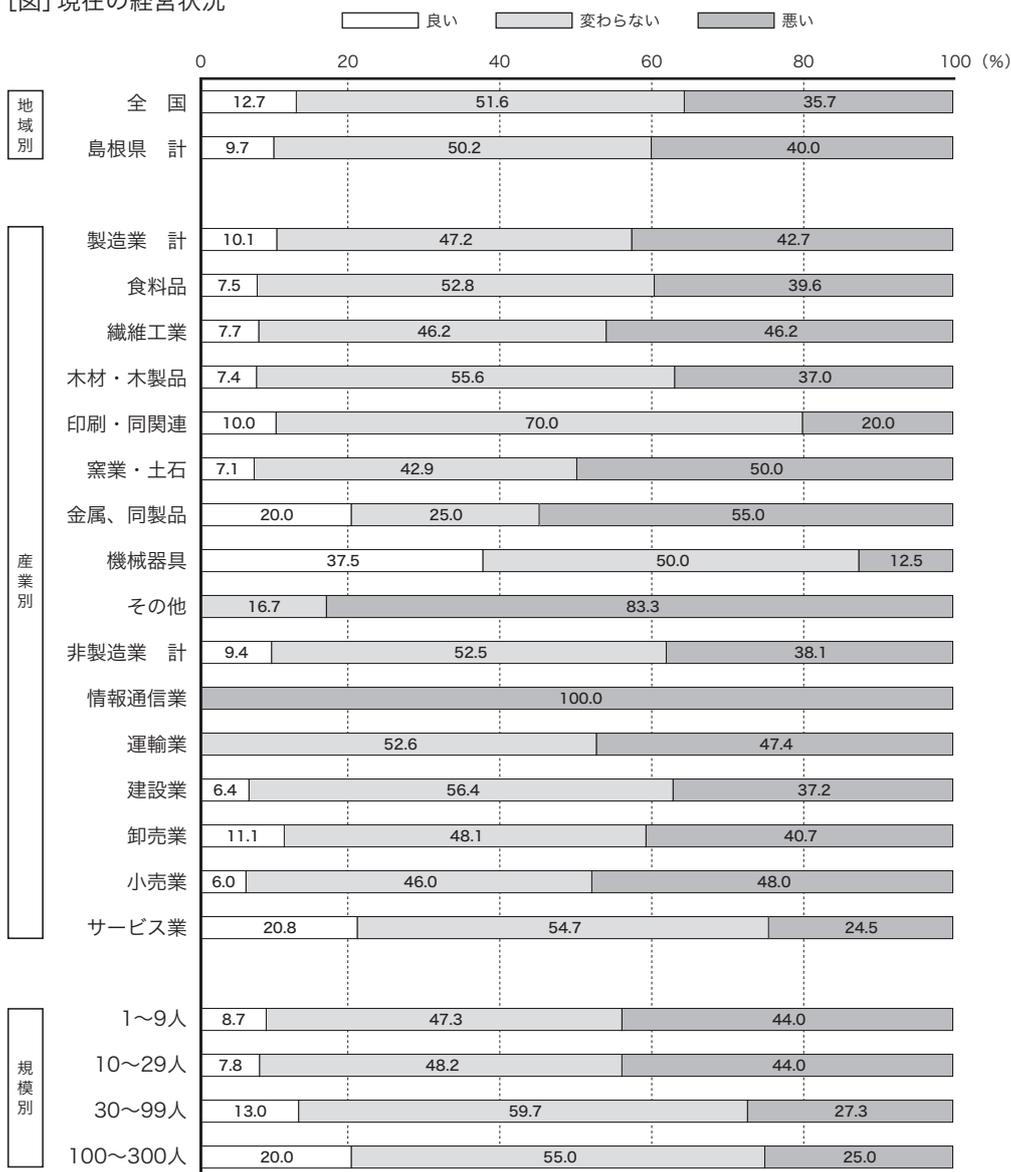
次に、現在の経営状況について、平成25年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「良い」が9.7%で、全国平均12.7%を3ポイント下回り、「悪い」が40.0%で全国平均35.7%を4.3ポイント上回った。

規模別にみると「1～9人」及び「10～29人」の規模において「良い」が約8%、「悪い」が44.0%となっている。それに対し、「30～99人」及び「100～300人」の規模では「良い」が13.0%と20.0%となり、「悪い」が27.3%と25.0%となっている。30人以上の規模の事業所では「良い」の回答が全国平均を上回っている。

産業別に「良い」との回答をみると、製造業が10.1%、非製造業が9.4%とそれほど差はない。

業種別で「良い」との回答をみると、「機械器具」37.5%が最も高く、続いて「サービス業」20.8%、「金属、同製品」20.0%、「卸売業」11.1%、「印刷・同関連」10.0%となり、10%を超えている。

[図] 現在の経営状況

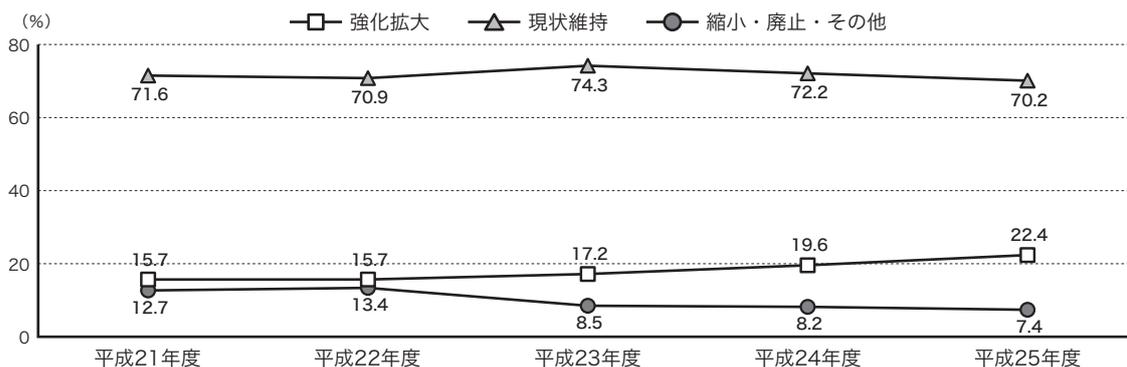


(2) 主要事業の今後の方針 (年次推移)

主要事業の今後の方針について、その年次推移をみると「強化拡大」は、平成22年以降、緩やかに上昇しており今年度は22.4%となっている。

「現状維持」と回答した事業所は昨年度調査72.2%より2ポイント下回り70.2%となり、「縮小・廃止・その他」は昨年度調査8.2%より若干低い7.4%となった。

[図] 主要事業の今後の方針 (年次推移)



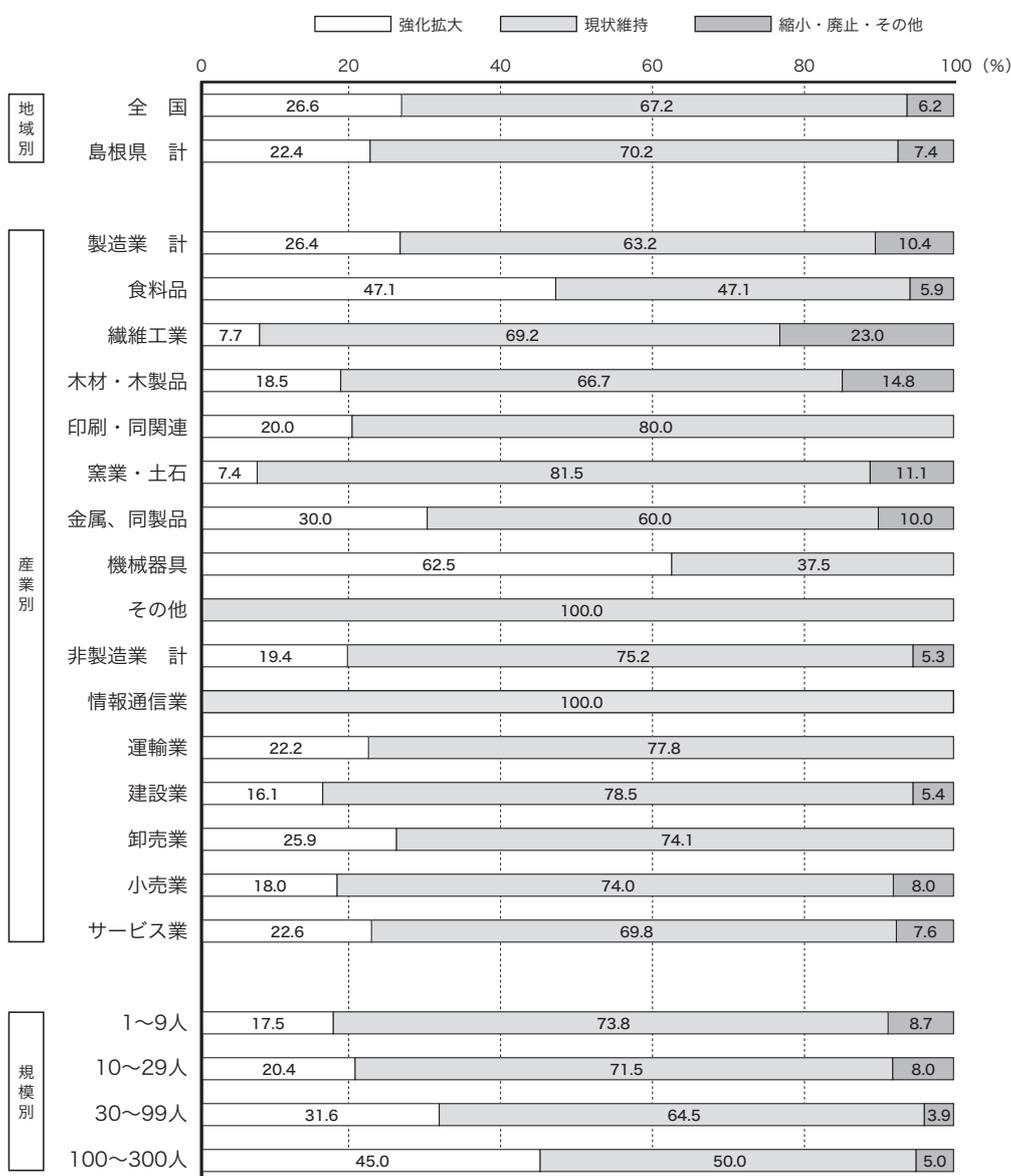
次に、平成25年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「強化拡大」22.4%が全国平均26.6%を4.2ポイント下回り、「現状維持」70.2%は3ポイント上回り、「縮小・廃止・その他」7.4%は1.2ポイント上回った。

規模別にみると、30人未満の事業所では「強化拡大」が20%前後だが、「30～99人」の事業所では約31.6%、「100～300人」の事業所では45%と規模が大きくなるにつれ、比率が高くなっている。「縮小・廃止・その他」に関してはどの規模でも10%未満であった。

産業別にみると、「強化拡大」「縮小・廃止・その他」とともに製造業が非製造業を若干上回り、業種別で「強化拡大」の回答をみると「機械器具」62.5%、「食料品」47.1%、「金属・同製品製造業」30.0%、「卸売業」25.9%、「サービス業」22.6%、「運輸業」22.2%、「印刷・同関連」20.0%などで20%を超える高い回答がみられる。

一方、「縮小・廃止・その他」の回答をみると、「繊維工業」23.0%、「木材・木製品」14.8%などで高くなっている。

[図] 主要事業の今後の方針

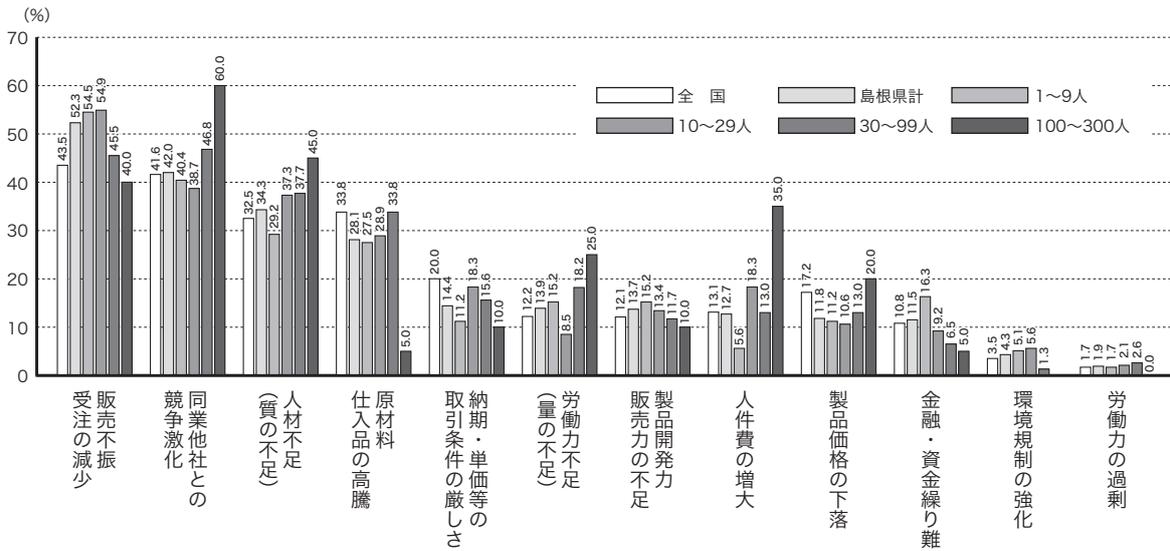


### (3) 経営上の隘路

経営上の隘路について14項目中3項目以内の複数回答を求めたところ、島根県計では、「販売不振・受注の減少」52.3%、以下「同業他社との競争激化」42.0%、「人材不足（質の不足）」34.3%、「原材料・仕入品の高騰」28.1%、「納期・単価等の取引条件の厳しさ」14.4%となっており、全国平均とほぼ同様の結果となっている。

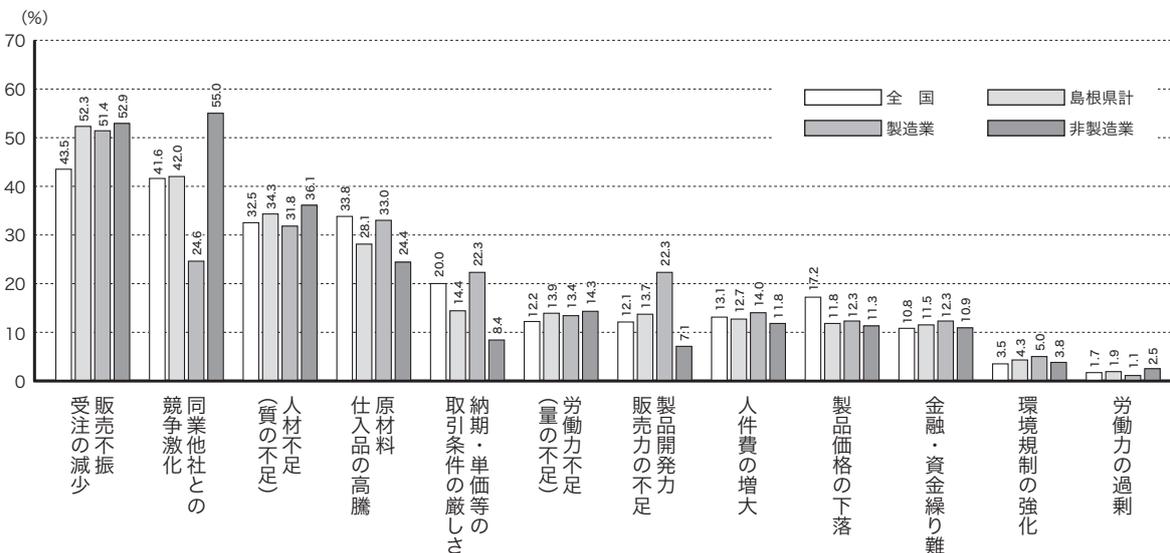
規模別にみると、30人未満の規模の事業所では、「販売不振・受注の減少」が最も高くなっているが、30人以上の規模の事業所では、「同業・他社との競争激化」が最も高くなっており、特に「100～300人」の規模は60.0%となっている。

【図】経営上の隘路：地域別、規模別  
（島根県計を基準に降順で並び替え。）



産業別にみると、製造業は「販売不振・受注の減少」51.4%、「原材料・仕入品の高騰」33.0%、「人材不足（質の不足）」31.8%となっている。それに対し、非製造業は「同業他社との競争激化」55.0%、「販売不振・受注の減少」52.9%となっている。また、「同業他社との競争激化」については、製造業の24.6%に対し、非製造業が55.0%と、回答率に大きな差異がみられる。

【図】経営上の隘路：地域別、産業別  
（島根県計を基準に降順で並び替え。）

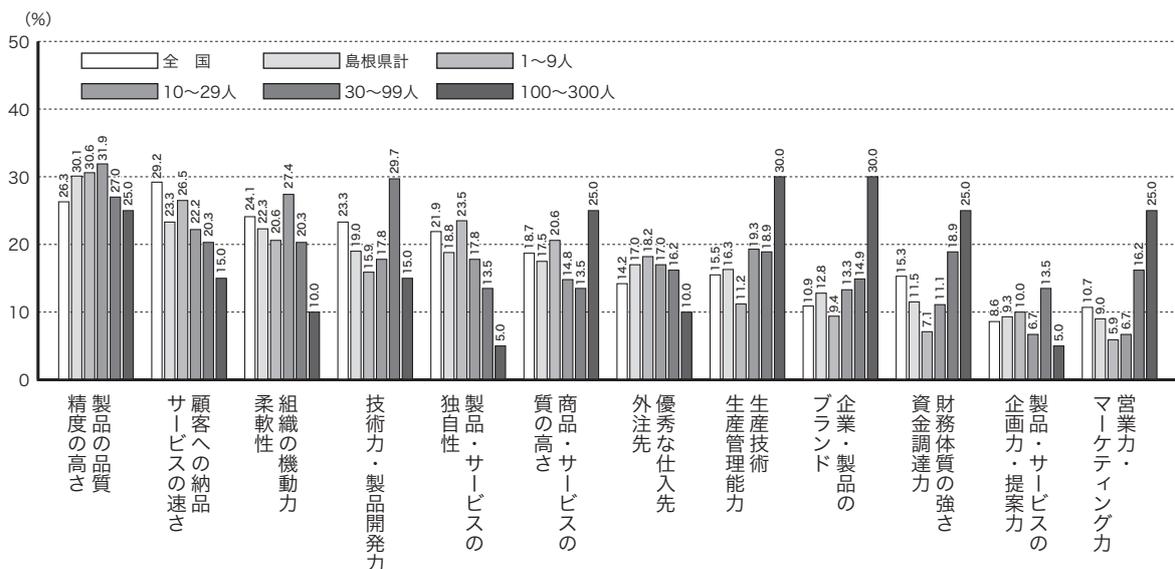


#### (4) 経営上の強み

経営上の強みについては、島根県計では「製品の品質・精度の高さ」の回答が30.1%と最も多く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」23.3%と続き、全国平均と比べ僅差ながら順位が逆転している。

規模別にみると、「10～29人」の事業所では「製品の品質・精度の高さ」が31.9%と最も多くなっている。また、「30～99人」の事業所では「技術力・製品開発力」29.7%が、「100～300人」の事業所では「生産技術・生産管理能力」及び「企業・製品のブランド」がともに30.0%で最も多くなっており、事業所の規模により、強みにばらつきがみられる。

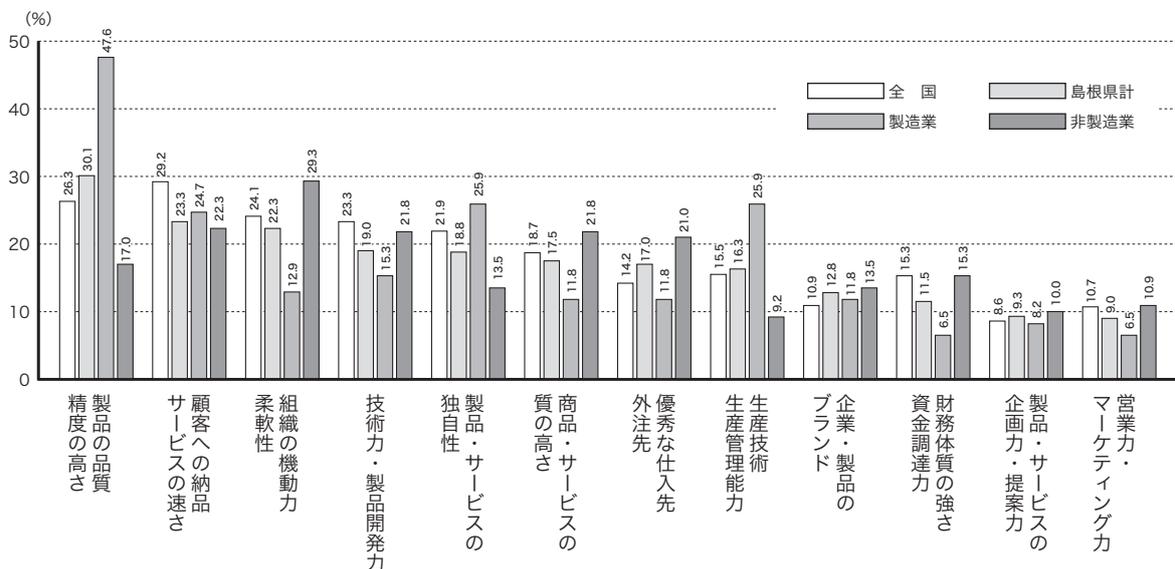
【図】経営上の強み：地域別、規模別  
(島根県計を基準に降順で並び替え。)



経営上の強みを産業別にみると、製造業では「製品の品質・制度の高さ」47.6%との回答が最も多く、次いで「製品・サービスの独自性」と「生産技術・生産管理能力」がともに25.9%となっている。

一方、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」29.3%が最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」22.3%、「技術力・製品開発力」と「商品・サービスの質の高さ」がともに21.8%と続いている。

【図】経営上の強み：地域別、産業別  
(島根県計を基準に降順で並び替え。)



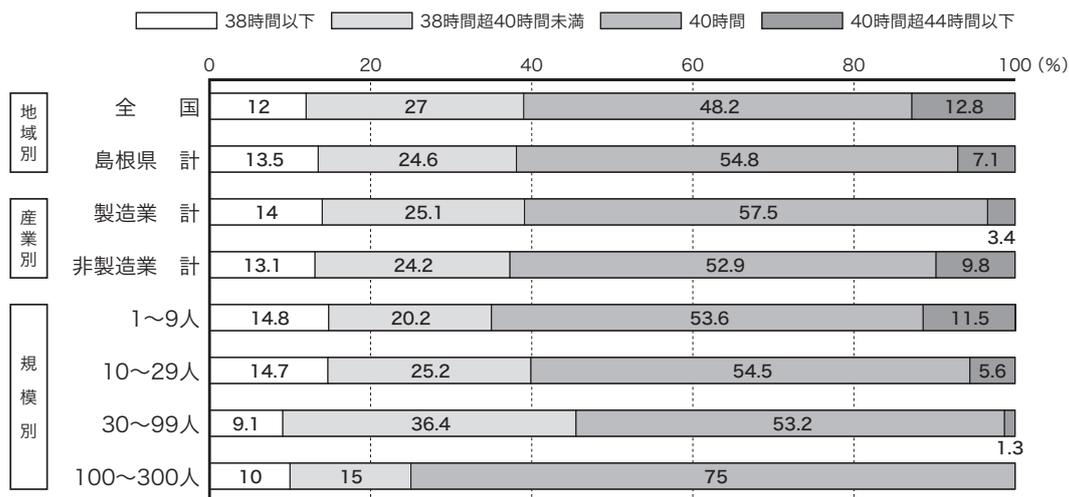
## 2. 労働時間

### (1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、島根県計では「40時間」54.8%が最も多く、「38時間超40時間未満」24.6%、「38時間以下」13.5%、「40時間超44時間以下」7.1%と続き、全国平均に比べると「40時間」の回答が6.6ポイント高く、「40時間超44時間以下」の回答が5.7ポイント低くなっている。

規模別にみると、週所定労働時間が「40時間以下」となっている割合は、「100～300人」100.0%が最も高く、次いで「30～99人」98.7%、「10～29人」94.4%の順となっている。

[図] 週所定労働時間



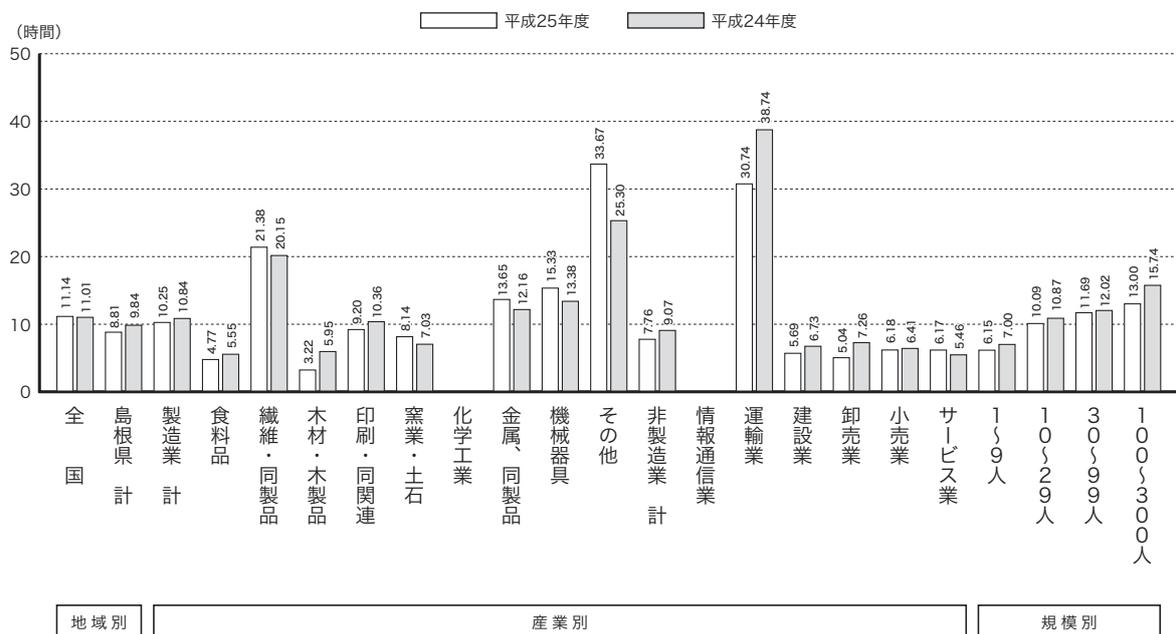
## (2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、島根県計が8.81時間で、昨年度調査（9.84時間）より1.03時間短くなっており、全国平均11.14時間より2.33時間短くなっている。

規模別にみると、昨年度調査と同様、規模が大きくなるにつれ、残業時間が長くなっているが、いずれの規模においても昨年度調査の残業時間を下回っている。また、「99人以下」の事業所は、昨年度調査と比べると若干下回り、「100～300人」の大規模事業所では、昨年度調査（15.74時間）を2.74時間と大幅に下回っている。

産業別にみると、製造業10.25時間が非製造業7.76時間を2.49時間上回り、業種別では、「その他の製造業」33.67時間、「運輸業」30.74時間で30時間を超え、「繊維・同製品製造業」21.38時間で20時間を超えている。

[図] 月平均残業時間



### 3. 従業員の有給休暇について

#### (1) 年次有給休暇

##### ①平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、島根県計で16.45日と、全国平均15.62日より0.83日、昨年度調査（16.24日）に比べ0.21日上回っている。

規模別にみると、平均付与日数はいずれも16日程度で大きな差異はみられない。

産業別にみると、非製造業16.73日が製造業16.04日を0.69日上回っている。業種別で平均付与日数が多いのは、「窯業・土石」18.35日が最も多く、次いで「卸売業」18.13日、「印刷・同関連」17.60日、「建設業」17.24日、「運輸業」16.94日、小売業16.74日となっている。逆に平均付与日数が少ないのは、昨年度同様に「繊維工業」13.87日で、平均を大きく下回っている。

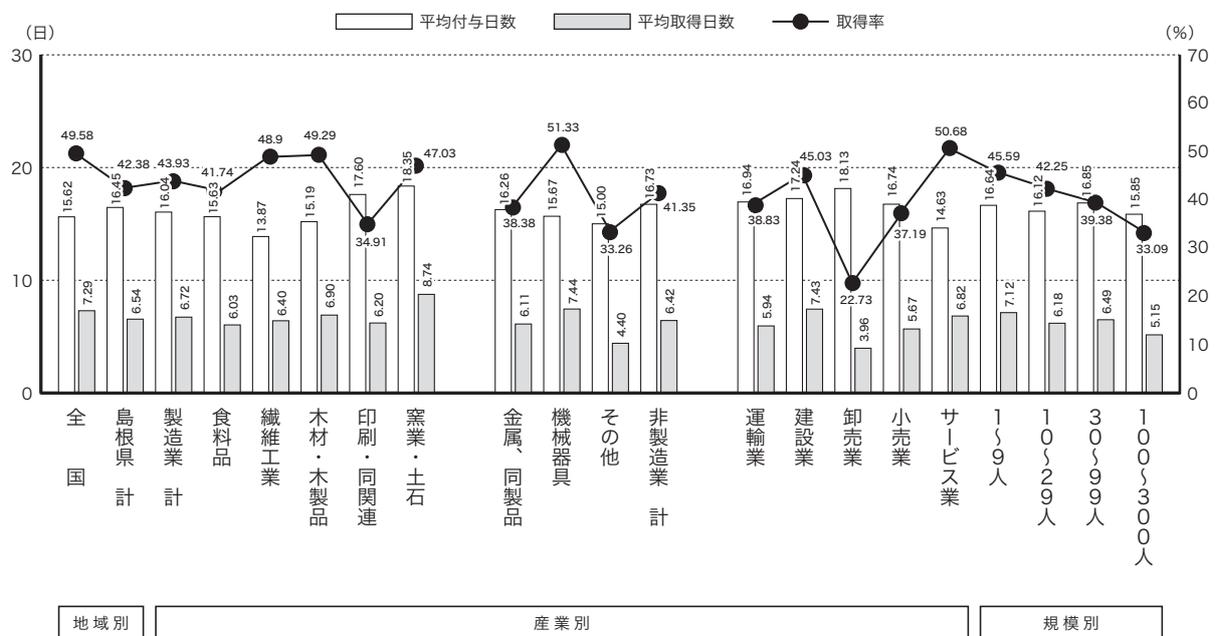
##### ②取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は、島根県計6.54日で昨年度調査（6.27日）を若干上回っており、全国平均7.29日より0.75日下回っている。

規模別にみると、「100～300人」の平均取得日数は5.15日と最も少なくなっている。

産業別にみると、製造業6.72日が非製造業6.42日を0.30日上回っている。業種別では、「窯業・土石」8.74日が最も多く、「機械器具」、「建設業」、「木材・木製品」においては、平均取得日数を上回っており、逆に「繊維工業」、「印刷・同関連」、「金属・銅製品」、「食料品」、「その他」においては、平均取得日数を下回っている。

【図】年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率



#### 4. 新規学卒者（平成25年3月卒）の採用状況

##### (1) 初任給

平成25年3月の新規学卒者の平均初任給額をみると、島根県計で、学卒種別8種別のうち、最も多い種別から順に「大学卒：技術系」187,307円、「大学卒：事務系」173,966円、「専門学校卒：技術系」171,500円、「短大卒：事務系」171,340円、「短大卒：技術系」160,246円、「専門学校卒：事務系」150,000円、「高校卒：技術系」145,974円、「高校卒：事務系」145,542円となっている。

全国平均と比べると、「専門学校卒：技術系」、「短大卒：事務系」においては、上回っているものの、他の6種別においては、いずれも下回っている。

産業別にみると、製造業、非製造業の両方から回答のあった6種別のうち4種別（「高校卒：事務系」、「短大卒：技術系」、「大学卒：技術系」、「大学卒：事務系」）では、製造業が非製造業を上回っている。

[表] 新規学卒者の初任給（加重平均）

（単位：円）

	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全国計	158,406	151,147	167,750	164,833	173,081	167,886	193,863	191,354
島根県計	145,974	145,542	171,500	150,000	160,246	171,340	187,307	173,966
製造業計	140,388	150,871	155,000	—	174,000	—	194,143	194,000
非製造業計	153,794	141,182	178,100	150,000	154,744	171,340	181,325	169,514

##### (2) 採用充足状況

平成25年3月の新規学卒者の採用計画に対する採用実績からみた充足率並びに平均採用人数について、学卒種別にみると次のとおりとなっている。

###### ① 高校卒

充足率は、島根県計で「技術系」84.2%（全国平均91.7%）、「事務系」100%（同95.3%）、「合計」88.3%（同92.3%）で、「事務系」は全国平均を上回ったものの、「技術系」、「合計」は全国平均を下回っている。

規模別にみると、「1～9人」、「100～300人」で100.0%の充足率であった。

産業別にみると、「製造業の事務系」、「非製造業の事務系」で100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.71人（全国平均2.16人）、「事務系」1.25人（同1.83人）、「合計」1.84人（同2.25人）で、いずれも全国平均を下回った。

規模別では、大規模事業所ほど平均採用人数が多く、産業別では製造業の方が多くなっている。

## ②専門学校

充足率は、「技術系」100.0%（全国平均93.0%）、「事務系」100.0%（同96.1%）、「合計」100.0%（同93.6%）となっている。

規模別、産業別では、回答のあった事業所では、いずれも100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.40人（全国平均1.56人）、「事務系」1.00人（同1.37人）、「合計」1.60人（同1.56人）で、「技術系」、「事務系」は全国平均を下回っている。

規模別では、「1～9人」、「100～300人」で平均採用人数が2.00人となっており、産業別では、非製造業の方が多くなっている。

## ③短大卒（含高専）

充足率は、「技術系」100.0%（全国平均93.0%）、「事務系」100.0%（同94.8%）、「合計」100.0%（同93.7%）となっている。

規模別にみると、「30～99人」、「100～300人」でいずれも100.0%の充足率であった。

産業別にみると、製造業、非製造業とも100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.40人（全国平均1.30人）、「事務系」2.00人（同1.23人）、「合計」1.80人（同1.31人）で、いずれも全国平均を上回っている。

規模別にみると、「30～99人」で4.00人、「100～300人」で1.25人となっている。

産業別にみると非製造業2.33人が製造業1.00人を上回っている。

## ④大学卒

充足率は、「技術系」93.8%（全国平均87.6%）、「事務系」100%（同92.2%）、「合計」96.3%（同89.8%）で、いずれも全国平均を上回っている。

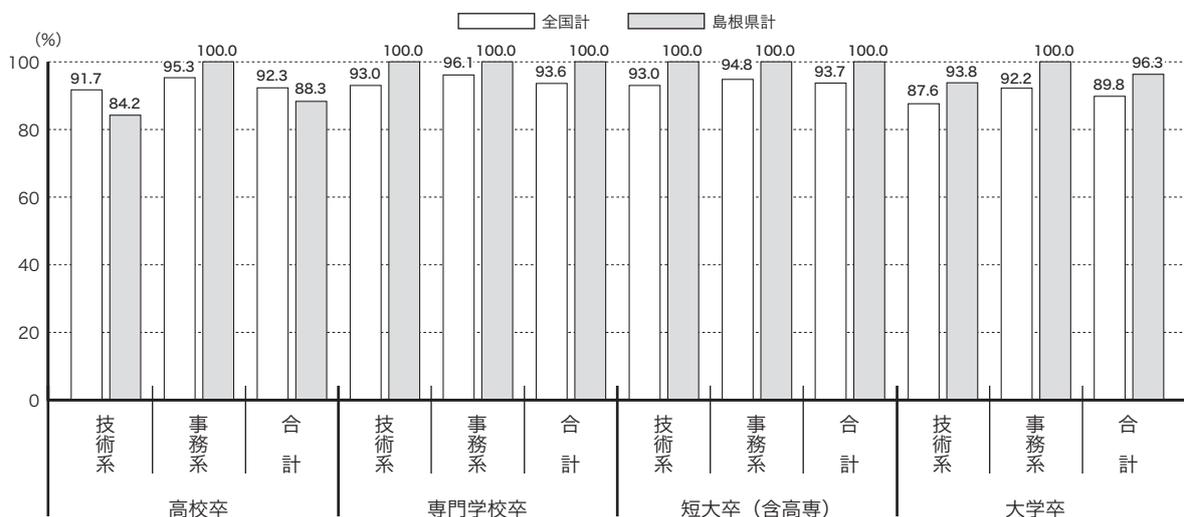
規模別にみると、「30～99人」で87.5%となった以外は、いずれも100.0%の充足率であった。

産業別にみると、製造業で100.0%、非製造業で94.4%の充足率であった。

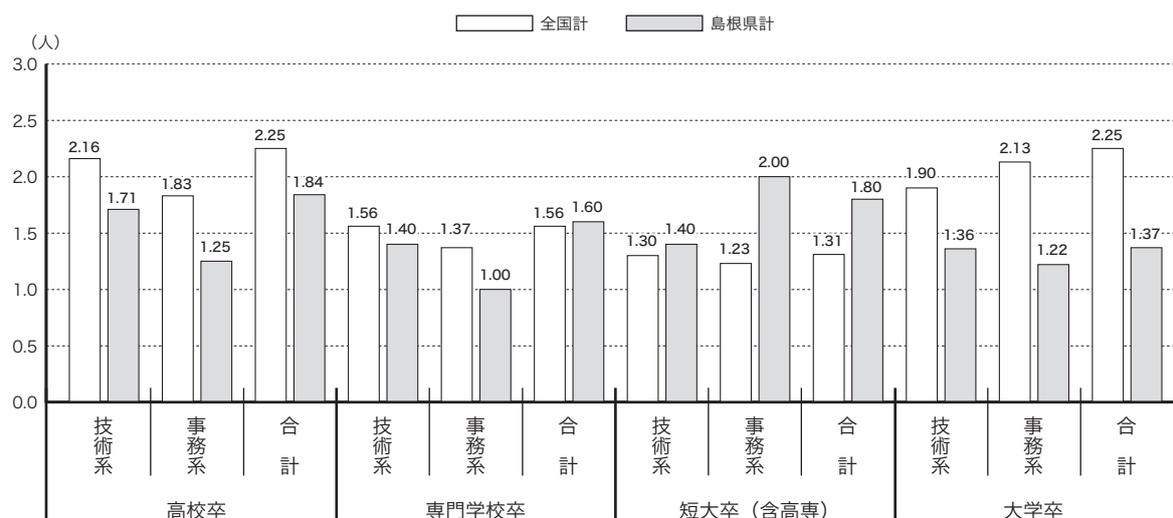
平均採用人数は、「技術系」1.36人（全国平均1.90人）、「事務系」1.22人（同2.13人）、「合計」1.37人（同2.25人）で、いずれも全国平均を下回っている。

規模別にみると、大規模事業所ほど平均採用人数が多く、産業別にみると製造業の方が多くなっている。

[図] 新規学卒者の採用充足率



[図] 新規学卒者の平均採用人数



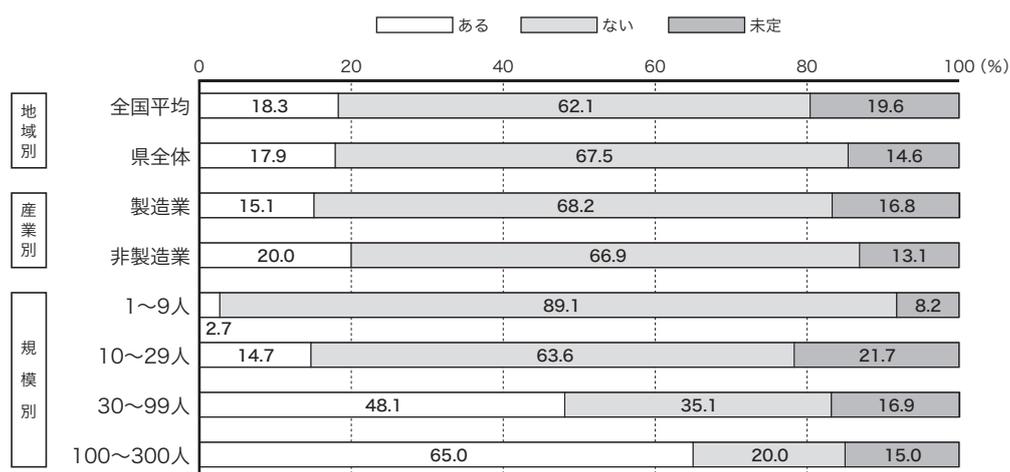
### (3) 平成26年度の採用計画

平成26年度の新規学卒者採用計画については、「ない」67.5%が最も多く、「ある」17.9%、「未定」14.6%の順となった。昨年度調査に比べ、「ない」が4.2ポイント（昨年63.3%）、「ある」が5.8ポイント（同12.1%）増加し、「未定」は10ポイント（同24.6%）減少した。

規模別に「ある」の比率をみると、大規模事業所ほど多くなり、「ない」と回答したのは小規模事業所ほど多くなっている。

産業別に「ある」の比率をみると、製造業15.1%（昨年8.3%）、非製造業20.0%（同15.0%）と非製造業が4.9ポイント上回り、「ない」の比率をみると、製造業68.2%（昨年67.4%）、非製造業66.9%（同60.1%）と製造業が1.3ポイント上回った。

[図] 平成26年度新規学卒者採用計画



## 5. 高齢者雇用について

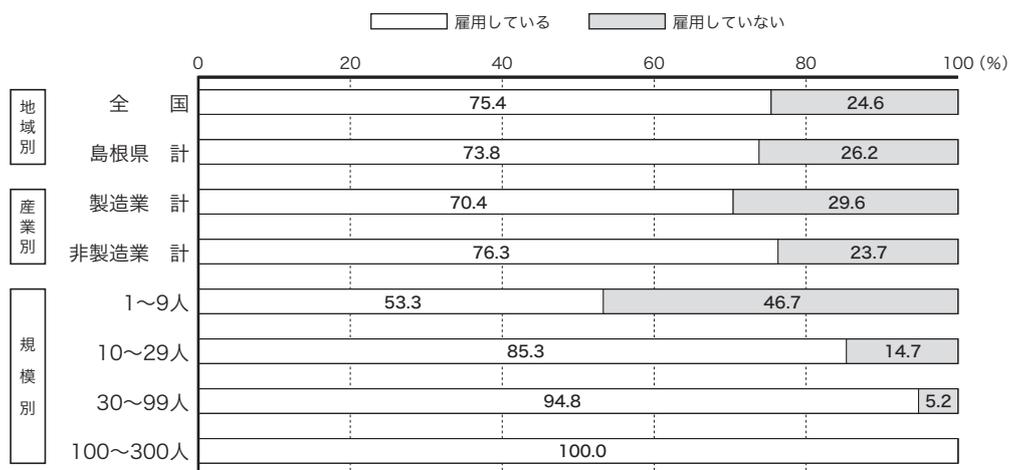
### (1) 高齢者の雇用の有無

60歳以上の高齢者雇用の有無については、島根県計で「雇用している」73.8%、「雇用していない」26.2%となっており、すでに雇用している事業所の割合は、全国平均より1.6ポイント下回っている。

規模別にみると、雇用している事業所割合は、規模が大きくなるほど高く、10人以上の事業所では8割を超えている。

産業別にみると、雇用している事業所割合は、非製造業76.3%が製造業70.4%を5.9ポイント上回っている。

[図] 雇用の有無



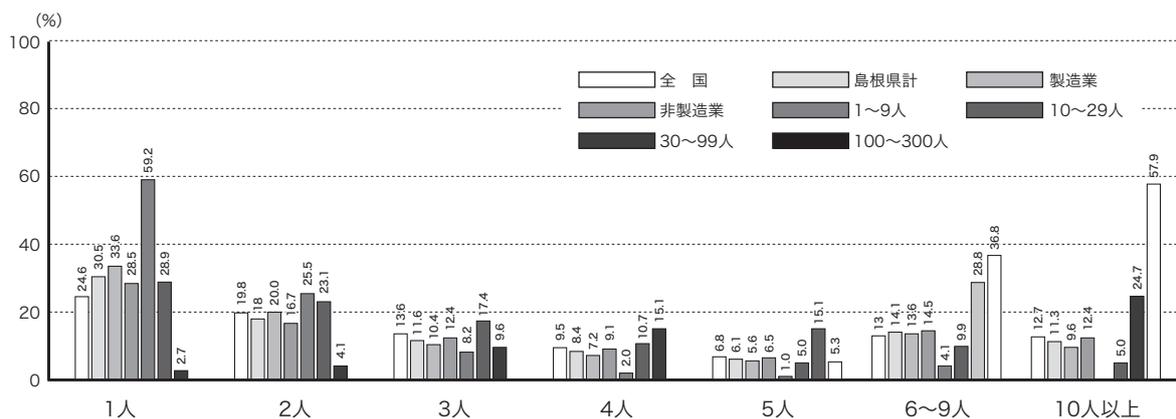
### (2) 高齢者の雇用人数

高齢者の雇用人数をみると、島根県計では「1人」30.5%が最も多く、次いで「2人」18.0%、「6~9人」14.1%、「3人」11.6%と続き、全国平均と比べ「1人」の比率は5.9ポイント上回っている。

規模別にみると、大規模事業所ほど「10人以上」の割合が高く、「100~300人」57.9%、「30~99人」24.7%となっている。

産業別にみると、製造業、非製造業とも「1人」の割合が最も高く、製造業33.6%が非製造業28.5%を上回った。逆に「3人以上」の比率は、非製造業が製造業を上回っている。

[図] 雇用人数（規模別）（産業別）

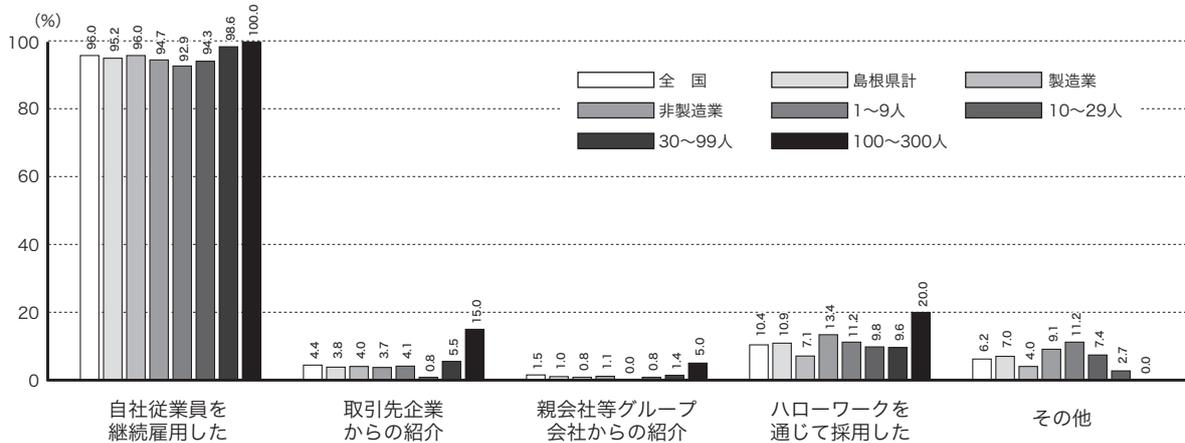


### (3) 高年齢者の採用の経緯

高年齢者の採用の経緯は、島根県計で「自社従業員を継続雇用した」95.2%が最も多く、次いで「ハローワークを通じて採用した」10.9%と続き、全国平均とほぼ同様の結果となった。

規模別、産業別においても「自社従業員を継続雇用した」が最も高く、続いて「ハローワークを通じて採用した」となっている。

[図] 採用の経緯（規模別）（産業別）



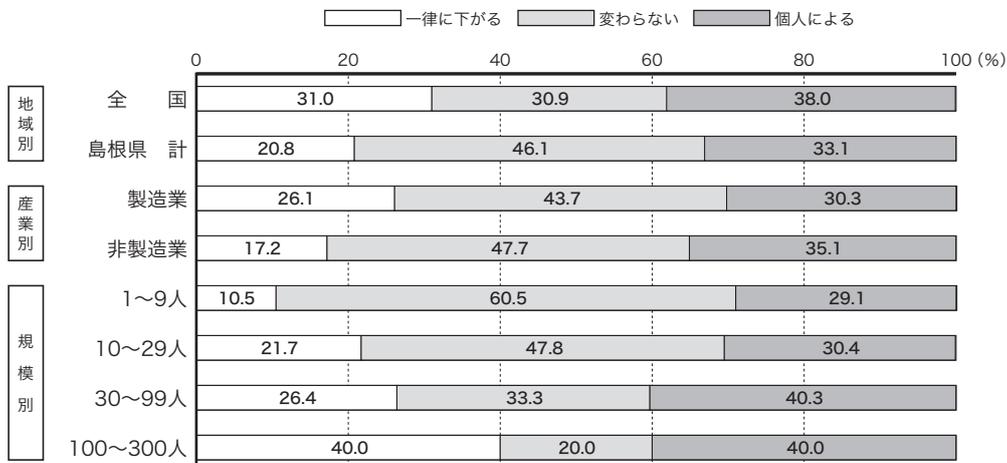
### (4) 高年齢者の賃金の変化

高年齢者の賃金の変化をみると、島根県計では、「変わらない」46.1%が最も多く、全国平均30.9%を15.2ポイント上回っている。

規模別にみると、「変わらない」との回答が「1~9人」60.5%、「10~29人」47.8%で多く、「個人による」との回答は、「30~99人」40.3%、「100~300人」については、「個人による及び「一律に下がる」が同率で40.0%となっている。

産業別にみると、製造業、非製造業ともに順位は変わらないが、「一律に下がる」割合は製造業26.1%が非製造業17.2%を8.9ポイント上回っている。

[図] 賃金の変化（規模別）（産業別）



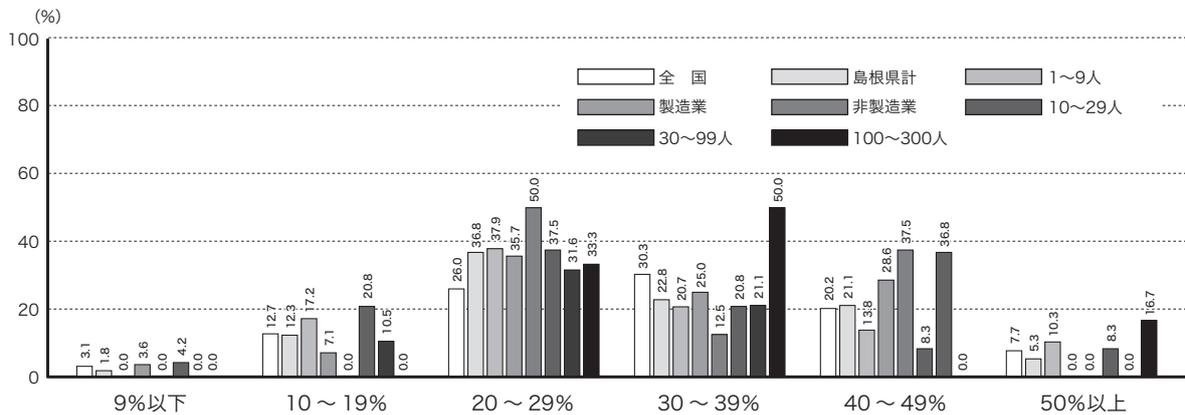
(5) 高年齢者の賃金の減少率

高年齢者の賃金の減少率をみると、島根県計では「20～29%」36.8%が最も多く、全国平均26.0%を10.8ポイント上回っている。

規模別でみると、概ねどの規模の事業所も「20～29%」が最も多くなっているが、「100～300人」では「30～39%」50.0%が最も多くなっている。

産業別でみると、製造業37.9%、非製造業35.7%ともに「20～29%」の減少が最も多くなっている。

[図] 賃金の減少率（規模別）（産業別）



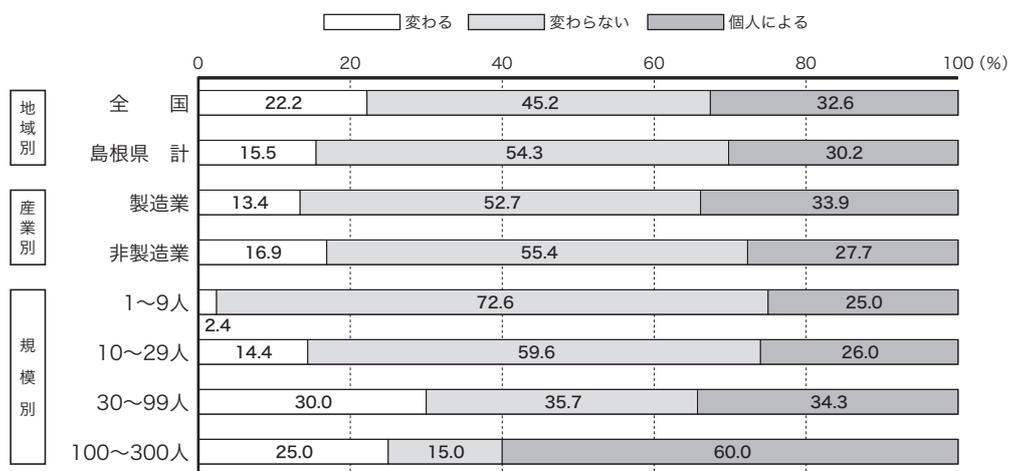
(6) 高年齢者の役職の変化

高年齢者の役職の変化をみると、島根県計では「変わらない」54.3%が最も多く、続いて「個人による」30.2%、「変わる」15.5%と続き、全国平均と同様の結果になっている。

規模別にみると、「100～300人」では「個人による」60.0%が最も多いが、他の規模では「変わらない」が最も多くなっている。

産業別でみると、製造業、非製造業とも「変わらない」の割合が最も高く、非製造業55.4%が製造業52.7%を2.7ポイント上回っている。

[図] 役職の変化（規模別）（産業別）



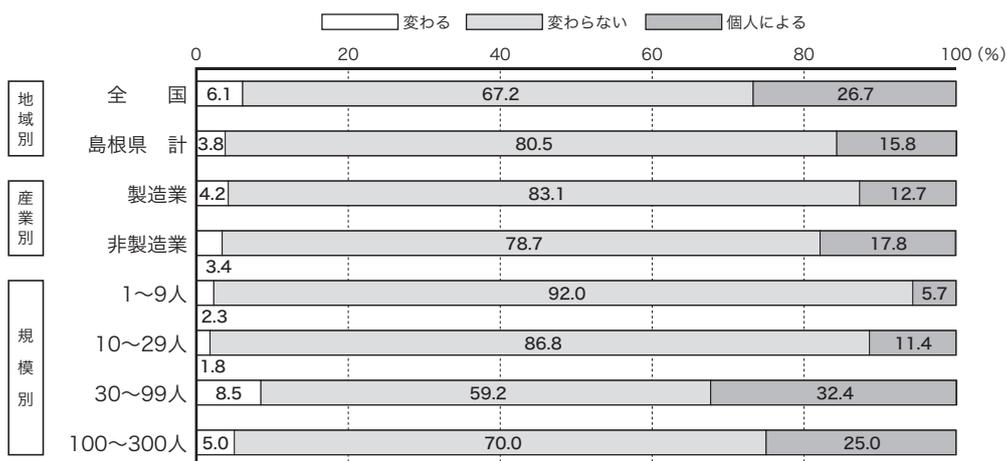
### (7) 高齢者の仕事の内容の変化

高齢者の仕事の内容の変化をみると、島根県計では、「変わらない」80.5%が最も多く、全国平均67.2%を13.3ポイント上回っている。

規模別にみると、全ての規模で「変わらない」が最も多く、次いで「個人による」、「変わる」の順となっているが、概ね規模の大きい事業所ほど「個人による」の割合が高く、「30～99人」では32.4%となっている。

産業別においても「変わらない」が最も多く、製造業83.1%が非製造業78.7%を4.4ポイント上回っている。

[図] 仕事の内容の変化（規模別）（産業別）



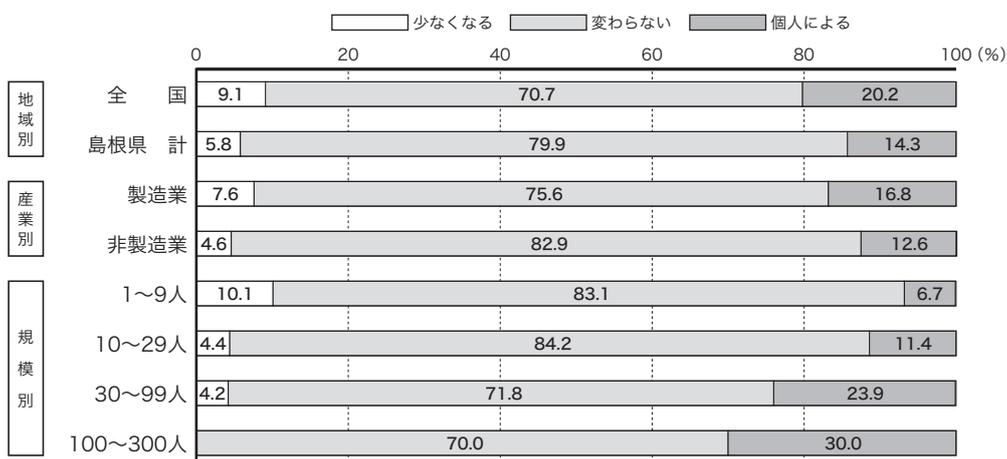
### (8) 高齢者の1日の所定労働時間の変化

高齢者の1日の所定労働時間の変化をみると、島根県計では、「変わらない」79.9%が最も多く、全国平均70.7%を9.2ポイント上回っている。

規模別にみると、どの規模の事業所も「変わらない」が最も多いが、大規模事業所ほど「個人による」の割合が高く、「100～300人」では30.0%となっており、逆に小規模事業所ほど「少なくなる」の割合が高くなっている。

産業別にみると、製造業、非製造業ともに「変わらない」が最も多く、次いで「個人による」、「少なくなる」の順となっており、「変わらない」の割合は、非製造業82.9%が製造業75.6%を7.3ポイント上回っている。

[図] 所定労働時間の変化（規模別）（産業別）



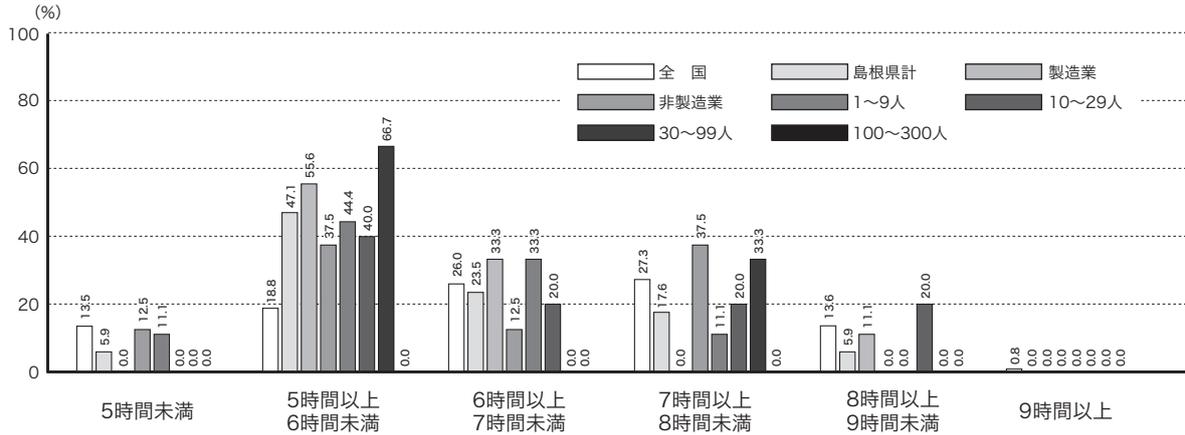
(9) 高齢者の1日の所定労働時間数

高齢者の1日の所定労働時間数をみると、島根県計では「5時間以上6時間未満」47.1%が最も多く、全国平均18.8%と比べてみると28.3ポイント上回っている。全国平均では「7時間以上8時間未満」27.3%が最も多くなっている。

規模別にみると、どの規模の事業所も、「5時間以上6時間未満」が最も多くなっている。

産業別にみると、製造業では、「5時間以上6時間未満」55.6%が最も多く、非製造業では、「5時間以上6時間未満」及び「7時間以上8時間未満」がともに37.5%と多くなっている。

[図] 所定労働時間数（規模別）（産業別）



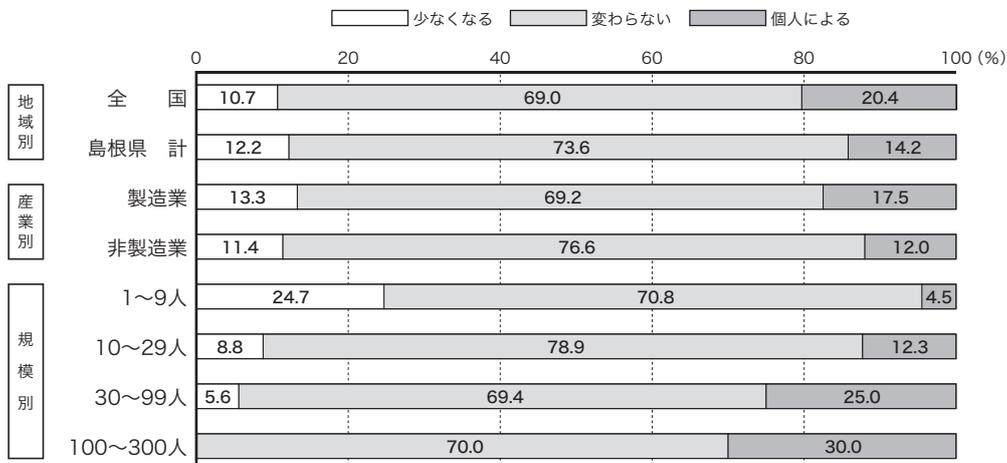
(10) 高齢者の週所定労働日数の変化

高齢者の週所定労働日数の変化をみると、「変わらない」が最も高く、島根県計73.6%が全国平均69.0%を4.6ポイント上回っている。

規模別にみると、全ての規模において「変わらない」が最も多くなっている。

産業別にみると、どの規模の事業所も「変わらない」が最も多く、非製造業76.6%が製造業69.2%を7.4ポイント上回っている。

[図] 週所定労働日数の変化（規模別）（産業別）



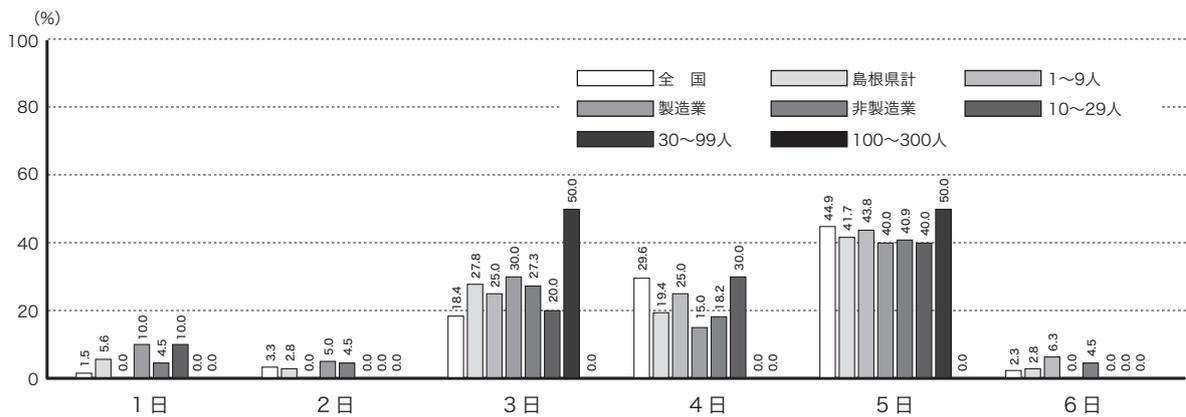
(11) 高齢者の週所定労働日数

高齢者の週所定労働日数をみると、島根県計では、「5日」41.7%が最も多くなっており、次いで、「3日」27.8%、「4日」19.4%と続き、全国平均と比べると「5日」の回答が3.2ポイント下回り、「3日」の回答は9.4ポイント上回っている。

規模別にみると、「30～99人」では「3日」及び「5日」が同率で50.0%と最も多く、「29人以下」の事業所でも「5日」が40%となっている。

産業別では、製造業、非製造業とも「5日」が最も多く、製造業43.8%が非製造業40.0%を3.8ポイント上回った。

[図] 週所定労働日数（規模別）（産業別）



## 6. 賃金改定状況

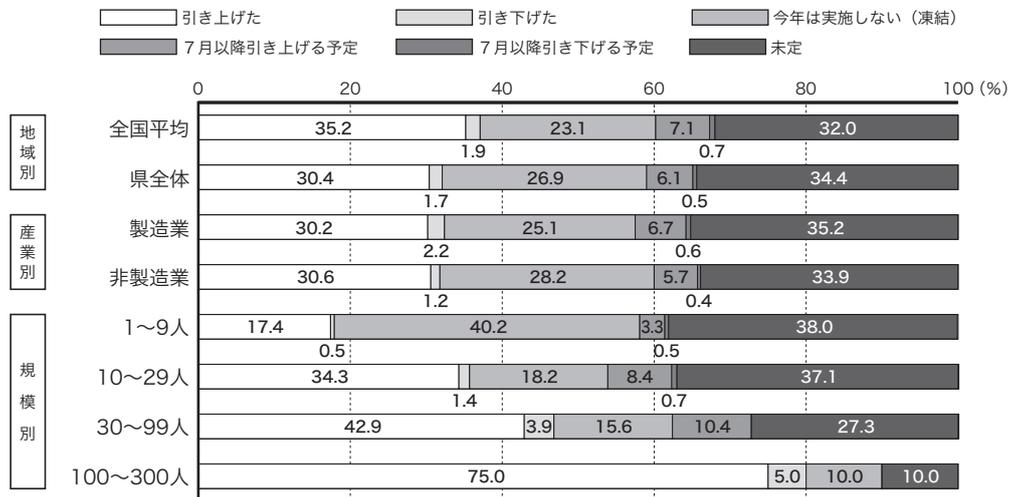
### (1) 賃金改定実施状況

平成25年1月1日から7月1日の間の賃金改定実施状況は、島根県計で「未定」34.4%が最も多く、次いで「引き上げた」30.4%、「今年は実施しない（凍結）」26.9%、「7月以降引き上げる予定」6.1%と続いており、「引き上げた」事業所の割合は全国平均を4.8ポイント下回ったが、昨年度調査（27.5%）を2.9ポイント上回った。

規模別にみると、「引き上げた」とする比率は、規模が大きくなるほど高くなっており、「100～300人」75.0%（昨年73.7%）と「1～9人」17.4%（同15.9%）の差異は57.6ポイントとなり昨年度調査（57.8ポイント）とほぼ同様の結果となっている。

産業別に「引き上げた」事業所の割合をみると、非製造業30.6%（昨年28.8%）が製造業30.2%（同26.0%）を0.4ポイント上回っており、その差異は昨年度調査（2.8ポイント）から2.4ポイント縮小した。

[図] 賃金改定実施状況



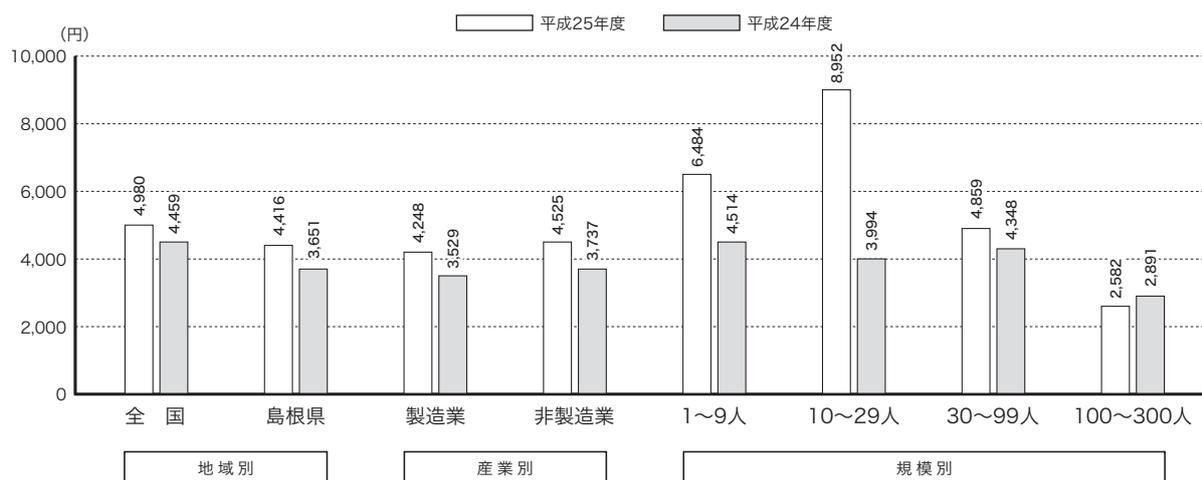
### (2) 賃金「引き上げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き上げた企業」の平均昇給額・昇給率は、島根県計で4,416円（昇給率1.92%）で昨年を765円上回った。また、全国平均4,980円（同2.01%）より564円下回っているが、昨年の全国平均との差808円に比べると、その格差は縮小された。

規模別にみると、「1～9人」6,484円（昇給率2.85%）、「10～29人」8,952円（同4.11%）、「30～99人」4,859円（同2.03%）、「100～300人」2,582円（同1.14%）で、「1～9人」の事業所と「100～300人」の事業所との格差は3,902円（昨年1,623円）となっており、その格差は昨年縮小したにもかかわらず、再び拡大した。

産業別にみると、製造業4,248円（昇給率1.95%）、非製造業4,525円（同1.90%）で、非製造業の方が高くなっている。

[図] 賃金「引き上げ」の平均昇給額（加重平均）



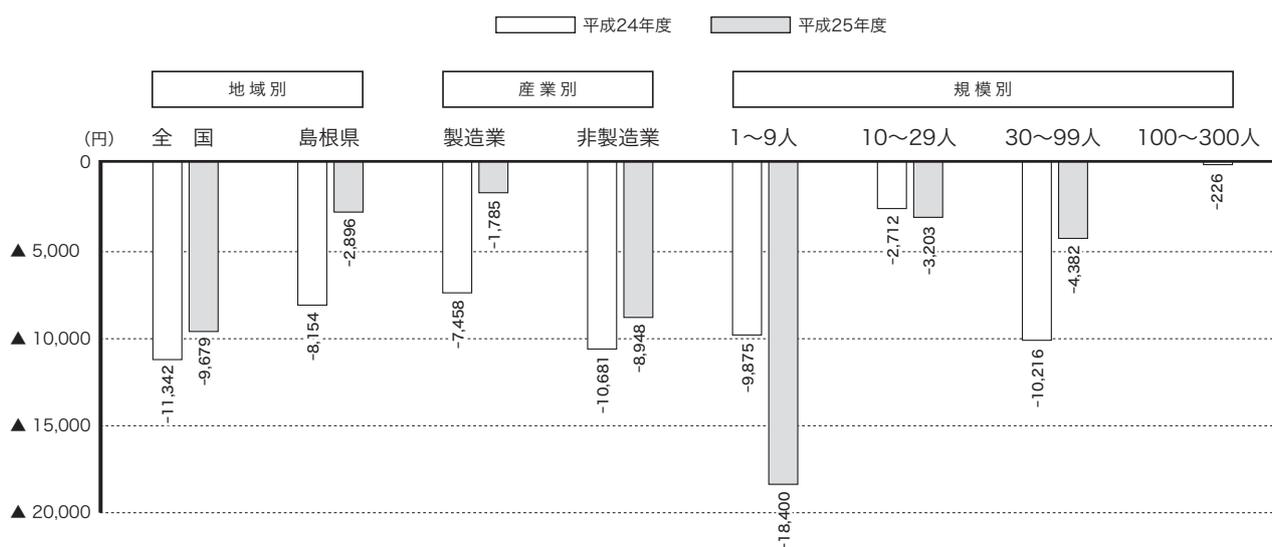
(3) 賃金「引き下げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き下げた企業」の平均昇給額・昇給率をみると、島根県計で△2,896円（昇給率△1.28%）で昨年度実績△8,154、全国平均△9,679円（同△3.61%）をともに下回っている。

規模別にみると、「1~9人」△18,400円（昇給率△5.98%）、「10~29人」△3,203円（同△1.55%）、「30~99人」△4,382円（同△1.85%）、「100~300人」△226（同△0.10%）と、「1~9人」の下げ幅が最も大きく、昨年（△9,875円）と比較しても8,525円上回っている。

産業別にみると、製造業が△1,785円（昇給率△0.80%）、非製造業が△8,948円（同△3.72%）で、非製造業が上回っている。昨年度調査と比較すると、製造業が5,673円（昨年度実績△7,458円）、非製造業が1,733円（昨年度実績△10,681円）下回る結果となった。

[図] 賃金「引き下げ」の平均昇給額（加重平均）



3 2 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

(左欄は記入しないで下さい。)



平成25年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

平成25年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成25年7月1日 調査締切：平成25年7月10日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。
◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月10日までにご返送下さい。

島根県中小企業団体中央会 総務課
〒690-0886 松江市母衣町55番地4
電話 0852-21-4809 FAX 0852-26-5686

貴事業所の概要についてお答え下さい。(太枠内に該当する事項をご記入下さい)

Table with columns: 貴事業所の名称, 所在地, 記入担当者名, 電話番号, FAX番号, 業種. Includes a list of 19 industry categories and a large empty box for selection.

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成25年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

Table for employee counts with columns: 正社員, パートタイマー, 派遣, 嘱託・契約社員, その他, 合計, 常用労働者数. Includes a large empty box for data entry.

- [注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。
① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけ○)

- 1. ある 2. ない

### 設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い                      2. 変わらない                      3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大                      2. 現状維持                      3. 縮小                      4. 廃止                      5. その他(                      )

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

- |                     |               |                  |
|---------------------|---------------|------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足)      | 2. 人材不足(質の不足) | 3. 労働力の過剰        |
| 4. 人件費の増大           | 5. 販売不振・受注の減少 | 6. 製品開発力・販売力の不足  |
| 7. 同業他社との競争激化       | 8. 原材料・仕入品の高騰 | 9. 製品価格(販売価格)の下落 |
| 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ | 11. 金融・資金繰り難  | 12. 環境規制の強化      |

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

- |                   |                    |                  |
|-------------------|--------------------|------------------|
| 1. 製品・サービスの独自性    | 2. 技術力・製品開発力       | 3. 生産技術・生産管理能力   |
| 4. 営業力・マーケティング力   | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ   |
| 7. 顧客への納品・サービスの速さ | 8. 企業・製品のブランド力     | 9. 財務体質の強さ・資金調達力 |
| 10. 優秀な仕入先・外注先    | 11. 商品・サービスの質の高さ   | 12. 組織の機動力・柔軟性   |

### 設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下                      2. 38時間超40時間未満                      3. 40時間                      4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。  
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成24年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間      1.    時間      2. なし

③現在の労働基準法では、時間外労働が月45時間を超える部分は、割増賃金率を法定の25%を超える率で定める努力が義務づけられ、また月60時間を超える部分は割増賃金率を50%以上(中小企業は当分の間適用猶予)とすることとされています。貴事業所では、時間外労働(残業・休日労働)が次の時間を超える人がいる月はどの程度ありますか。(1つだけに○)

45時間を超える人がいる月	1. ほぼ毎月 3. ごくまれにある	2. 3ヵ月に1回程度 4. 全くない
60時間を超える人がいる月	1. ほぼ毎月 3. ごくまれにある	2. 3ヵ月に1回程度 4. 全くない

④貴事業所では時間外労働(残業・休日労働)削減に取り組んでいますか。(1つだけに○)

1. 積極的に取り組んでいる                      2. ある程度取り組んでいる  
3. 取り組みはしていない                      4. 時間外労働はない

※ 1. 2. に○をした事業所は④-1の質問にお答えください。



④-1 貴事業所で取り組まれている時間外労働(残業・休日労働)削減策について、当てはまるものをお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- |                      |                    |                                |
|----------------------|--------------------|--------------------------------|
| 1. 仕事のやり方の工夫・改善      | 2. 管理職による残業時間管理の徹底 | 3. 帰りやすい雰囲気づくり                 |
| 4. 従業員との時間外労働削減の話し合い | 5. 残業・休日労働の上限の設定   | 6. ノー残業デーの実施                   |
| 7. 放送や巡回による定時退社の呼びかけ | 8. 一定時間での一斉消灯の実施   | 9. その他(                      ) |

設問5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成24年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。  
(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数  
(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

 日

従業員1人当たり 平均取得日数

 日

設問6) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成25年3月新規学卒者についてご記入下さい。

学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (平成25年6月支給額)
高校卒	技術系 人	人	円
	事務系 人	人	円
専門学校卒	技術系 人	人	円
	事務系 人	人	円

学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (平成25年6月支給額)
短大卒(含高専)	技術系 人	人	円
	事務系 人	人	円
大学卒	技術系 人	人	円
	事務系 人	人	円

[注] (1)平成24年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。  
(2)専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。  
(3)技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成26年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある      2. ない      3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒  人    2. 専門学校卒  人    3. 短大卒(含高専)  人    4. 大学卒  人

設問7) 高年齢者の雇用についてお答え下さい。

①60歳以上の高年齢者を雇用していますか。(1つだけに○)

1. 雇用している      2. 雇用していない

※1. に○をした事業所は①-1～①-2の質問にお答え下さい。



①-1 高年齢者雇用人数について

 人

①-2 高年齢者の採用の経緯についてお答え下さい。(該当するものに全て○)

1. 自社従業員を継続雇用した      2. 取引先企業からの紹介      3. 親会社等グループ会社からの紹介  
4. ハローワークを通じて採用した      5. その他( )

※1. に○をした事業所は①-2-1についてお答えください。



①-2-1 高年齢者の労働条件は、60歳前と比べてどのようになりましたか(それぞれ1～3の中で1つだけに○)。

賃金			役職			仕事の内容			1日の所定労働時間			週の所定労働日数		
一律に 下がる	変わらない	個人に よる	変わる	変わらない	個人に よる	変わる	変わらない	個人に よる	少なく なる	変わらない	個人に よる	少なく なる	変わらない	個人に よる
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

※賃金が一律に下がる事業所は下記の(a)へ

(a)高年齢者の賃金(基本給)は、労働時間・日数が変わらない場合、60歳前と比べてどのくらい減少しますか。減少率をご記入下さい。

 %

※1日の所定労働時間が少なくなる事業所は下記の(b)へ

(b)高年齢者の1日の所定労働時間をご記入下さい。

 時間  分

※週の所定労働日数が少なくなる事業所は下記の(c)へ

(c)高年齢者の週の所定労働日数をご記入下さい。

 日

設問8)賃金改定についてお答え下さい。

①平成25年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降上げる予定	5. 7月以降下げる予定	6. 未定

※1.～3.に○をした事業所は下記の①-1へ

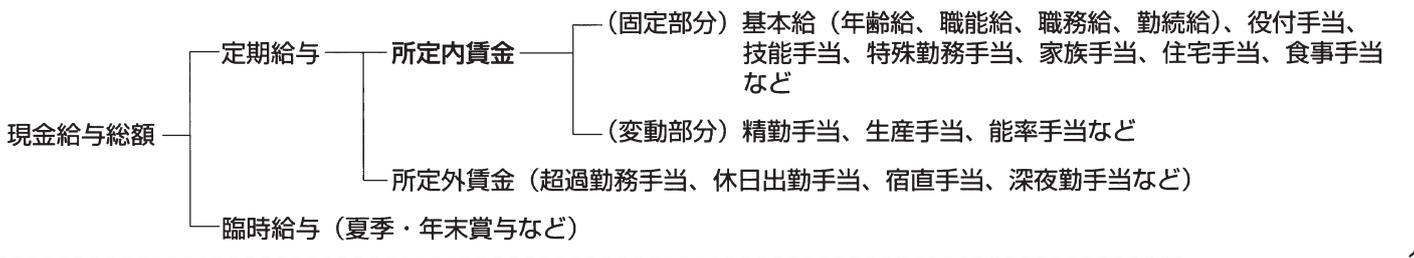


①-1 賃金改定(引き上げ・引き下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
  - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
  - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、 $(B)-(A)$ が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後も在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
- (4) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。

## 島根県中小企業団体中央会

.....

〒690-0886 松江市母衣町55番地4

TEL 0852(21)4809

FAX 0852(26)5686

中央会URL <http://www.crosstalk.or.jp/>